

令和 7 年度入学生

本校舎高等部病弱通常の学級（A 課程）

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

教科		科目	標準 単位	1 年	2 年	3 年	合計		
各 学 科 に 共 通 す る 各 教 科 ・ 科 目	国語	現代の国語	2	3			3	*必修	
		言語文化	2		3		3	*必修	
		国語表現	4			4	4		
	地理歴史	歴史総合	2	3			3	*必修	
		地理総合	2			3	3	*必修	
	公民	公共	2		3		3	*必修	
	数学	数学Ⅰ	3	3	2		5	*必修	
		数学A	2			3	3		
	理科	科学と人間生活	2	2			2	*必修	
		生物基礎	2			3	3	*必修	
	保健体育	体育	7～8	3	3	3	9	*必修	
		保健	2	1	1		2	*必修	
	芸術	音楽Ⅰ	2	②	②		0, 2	*選択必修	
		音楽Ⅱ	2				0, 2	*選択必修	
		美術Ⅰ	2	②			0, 2		
		美術Ⅱ	2			②		0, 2	
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	4			4	*必修	
		英語コミュニケーションⅡ	4		4		4		
		論理・表現Ⅰ	2			2	2		
	家庭	家庭基礎	2	3			3	*必修	
	情報	情報Ⅰ	2		2		2	*必修	
	小 計				24	20	18	62	
主 教 科 ・ 科 目 と し て 専 門 学 科 に お い て 開 設 さ れ る	商業	ビジネス基礎	2～4		2		2		
		ビジネス法規	2～4			2	2		
		簿記	2～5	2	2	2	6		
		情報処理	2～4			2	2		
	家庭	保育基礎	2～6			2	2		
		フードデザイン	2～6		2		2		
	小 計				2	6	8	16	
	総合的な探究の時間				2	2	2	6	
自立活動				1	1	1	3		
総 計				29	29	29	87		
専門学科	校外学習活動	就業体験	0～3		1	2	3		
特別活動		ホームルーム活動		1	1	1			
		生徒会活動		別途計画					
		学校行事							

※ 「音楽Ⅱ」、「美術Ⅱ」は、「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」を履修した者が、それぞれ選択する。

※ 学校教育法第 7 2 条による。

※ 特別支援学校高等部学習指導要領（H 3 1 年 2 月告示）第 1 章第 2 節第 8 款第 6 による。

令和7年度入学生

本校舎高等部病弱重複障害学級(B課程)

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

区 分 \ 学 年			1	2	3
各教科等の指導	各学科に共通する各教科	国 語	70 (35)	70 (35)	70 (35)
		社 会	0 (70)	0 (70)	0 (70)
		数 学	70 (35)	70 (35)	70 (35)
		理 科	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		音 楽	35 (35)	35 (35)	35 (35)
		美 術	35 (35)	35 (35)	35 (35)
		保健体育	70 (35)	70 (35)	70 (35)
		職 業	0 (140)	0 (140)	0 (140)
		家 庭	0 (70)	0 (70)	0 (70)
	特別の教科 道徳		0 (35)	0 (35)	0 (35)
	総合的な探究の時間		35	35	35
	特別活動		35 (35)	35 (35)	35 (35)
	自立活動		105 (35)	105 (35)	105 (35)
	小 計		455 (595)	455 (595)	455 (595)
	各教科等を合わせた指導	日常生活の指導		175	175
生活単元学習		140	140	140	
作業学習		280	280	280	
小 計		595	595	595	
合 計			1050	1050	1050

※ 学校教育法施行規則第130条第2項による。

※ 特別支援学校高等部学習指導要領（H31年2月告示）第1章第2節第8款第3（2）による。

※ 特別支援学校高等部学習指導要領（H31年2月告示）第1章第2節第8款第6による。

令和7年度入学生

本校舎高等部知的障害通常の学級（C課程1年、C課程2・3年 普通コース）（C課程2・3年 職業コース）

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

区 分 \ 学 年			1 (共通)	2		3	
				普通コース	職業コース	普通コース	職業コース
各教科等の指導	各学科に共通する各教科	国 語	35 （ 105 ）	35 （ 105 ）	35 （ 35 ）	35 （ 105 ）	35 （ 35 ）
		社 会	0 （ 35 ）	0 （ 35 ）	0 （ 35 ）	0 （ 35 ）	0 （ 35 ）
		数 学	70 （ 35 ）	70 （ 35 ）	35 （ 35 ）	70 （ 35 ）	35 （ 35 ）
		理 科	0 （ 35 ）	0 （ 35 ）	0 （ 35 ）	0 （ 35 ）	0 （ 35 ）
		音 楽	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）
		美 術	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）
		保健体育	105 （ 35 ）	105 （ 35 ）	70 （ 70 ）	105 （ 35 ）	70 （ 70 ）
		職 業	0 （ 175 ）	0 （ 175 ）	35 （ 165 ）	0 （ 175 ）	35 （ 165 ）
		家 庭	0 （ 70 ）	0 （ 70 ）	35 （ 35 ）	0 （ 70 ）	35 （ 35 ）
		外国語			0 （ 10 ）		0 （ 10 ）
		情 報			35 （ 35 ）		35 （ 35 ）
	特別の教科 道徳		0 （ 35 ）	0 （ 35 ）	0 （ 35 ）	0 （ 35 ）	0 （ 35 ）
	総合的な探究の時間		35	35	35	35	35
	特別活動		35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）
	自立活動		35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）	35 （ 35 ）
	小計		385 （ 665 ）	385 （ 665 ）	420 （ 630 ）	385 （ 665 ）	420 （ 630 ）
各教科等を合わせた指導	日常生活の指導		175	175		175	
	生活単元学習		140	140		140	
	作業学習		350	350	420	350	420
	生活基礎				210		210
	小計		665	665	630	665	630
合 計			1050	1050	1050	1050	1050

※ 学校教育法施行規則第130条第2項による。

※ 特別支援学校高等部学習指導要領（H31年2月告示）第1章第2節第8款第6による。

令和7年度入学生

本校舎高等部知的障害重複障害学級（D課程）

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

区 分 \ 学 年			1	2	3
各教科等の指導	各学科に共通する各教科	国 語	35 (105)	35 (105)	35 (105)
		社 会	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		数 学	35 (70)	35 (70)	35 (70)
		理 科	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		音 楽	35 (35)	35 (35)	35 (35)
		美 術	35 (35)	35 (35)	35 (35)
		保健体育	70 (35)	70 (35)	70 (35)
		職 業	0 (140)	0 (140)	0 (140)
		家 庭	0 (70)	0 (70)	0 (70)
	特別の教科 道徳		0 (35)	0 (35)	0 (35)
	総合的な探究の時間		35	35	35
	特別活動		35 (35)	35 (35)	35 (35)
	自立活動		105 (35)	105 (35)	105 (35)
	小 計		385 (665)	385 (665)	385 (665)
	各教科等を合わせた指導	日常生活の指導		175	175
生活単元学習		140	140	140	
作業学習		350	350	350	
小 計		665	665	665	
合 計			1050	1050	1050

※ 学校教育法施行規則第130条第2項による。

※ 特別支援学校高等部学習指導要領（H31年2月告示）第1章第2節第8款第6による。

令和 7 年度入学生

本校舎高等部肢体不自由通常の学級（E 課程）

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

教科		科目	標準 単位	1 年	2 年	3 年	合計	
各 学 科 に 共 通 す る 各 教 科 ・ 科 目	国語	現代の国語	2	3			3	*必修修
		言語文化	2		3		3	*必修修
		国語表現	4			4	4	
	地理歴史	歴史総合	2	3			3	*必修修
		地理総合	2			3	3	*必修修
	公民	公共	2		3		3	*必修修
	数学	数学Ⅰ	3	3	2		5	*必修修
		数学A	2			3	3	
	理科	科学と人間生活	2	2			2	*必修修
		生物基礎	2			3	3	*必修修
	保健体育	体育	7～8	3	3	3	9	*必修修
		保健	2	1	1		2	*必修修
	芸術	音楽Ⅰ	2	②	②	②	0, 2	*選択必修修
		音楽Ⅱ	2	0, 2				
		美術Ⅰ	2	②			0, 2	*選択必修修
		美術Ⅱ	2	②			0, 2	
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	4			4	*必修修
		英語コミュニケーションⅡ	4		4		4	
		論理・表現Ⅰ	2			2	2	
	家庭	家庭基礎	2	3			3	*必修修
	情報	情報Ⅰ	2		2		2	*必修修
	小 計				24	20	18	62
各 主 教 科 ・ 科 目 と し て 専 門 学 科 に お い て 開 設 さ れ る	商業	ビジネス基礎	2～4		2		2	
		ビジネス法規	2～4			2	2	
		簿記	2～5	2	2	2	6	
		情報処理	2～4			2	2	
	家庭	保育基礎	2～6			2	2	
		フードデザイン	2～6		2		2	
	小 計			2	6	8	16	
総合的な探究の時間				2	2	2	6	
自立活動				1	1	1	3	
総 計				29	29	29	87	
専門学科	校外学習活動	就業体験	0～3		1	2	3	
特別活動		ホームルーム活動		1	1	1		
		生徒会活動		別途計画				
		学校行事						

※ 「音楽Ⅱ」、「美術Ⅱ」は、「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」を履修した者が、それぞれ選択する。

※ 学校教育法第 7 2 条による。

※ 特別支援学校高等部学習指導要領（H 3 1 年 2 月告示）第 1 章第 2 節第 8 款第 6 による。

令和 7 年度入学生

本校舎高等部肢体不自由重複障害学級（F-1 課程）

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

区 分 \ 学 年			1	2	3
各教科等の指導	各学科に共通する各教科	国 語	35 (70)	35 (70)	35 (70)
		社 会	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		数 学	35 (70)	35 (70)	35 (70)
		理 科	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		音 楽	35 (35)	35 (35)	35 (35)
		美 術	35 (35)	35 (35)	35 (35)
		保健体育	0 (70)	0 (70)	0 (70)
		職 業	0 (70)	0 (70)	0 (70)
		家 庭	0 (70)	0 (70)	0 (70)
	特別の教科 道徳		0 (35)	0 (35)	0 (35)
	総合的な探究の時間		35	35	35
	特別活動		35 (35)	35 (35)	35 (35)
	自立活動		245 (35)	245 (35)	245 (35)
	小 計		455 (595)	455 (595)	455 (595)
	各教科等を合わせた指導	日常生活の指導		245	245
生活単元学習		280	280	280	
作業学習		70	70	70	
小 計		595	595	595	
合 計			1050	1050	1050

※ 学校教育法施行規則第 130 条第 2 項による。

※ 特別支援学校高等部学習指導要領（H31 年 2 月告示）第 1 章第 2 節第 8 款第 3（2）による。

※ 特別支援学校高等部学習指導要領（H31 年 2 月告示）第 1 章第 2 節第 8 款第 6 による。

令和 7 年度入学生

本校舎高等部肢体不自由重複障害学級（F-2 課程）

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

区 分 \ 学 年			1	2	3
各教科等の指導	各学科に共通する各教科	国 語	70 (35)	70 (35)	70 (35)
		社 会	0 (70)	0 (70)	0 (70)
		数 学	70 (35)	70 (35)	70 (35)
		理 科	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		音 楽	35 (35)	35 (35)	35 (35)
		美 術	35 (35)	35 (35)	35 (35)
		保健体育	70 (35)	70 (35)	70 (35)
		職 業	0 (140)	0 (140)	0 (140)
		家 庭	0 (70)	0 (70)	0 (70)
	特別の教科 道徳		0 (35)	0 (35)	0 (35)
	総合的な探究の時間		35	35	35
	特別活動		35 (35)	35 (35)	35 (35)
	自立活動		105 (35)	105 (35)	105 (35)
	小 計		455 (595)	455 (595)	455 (595)
	各教科等を合わせた指導	日常生活の指導		175	175
生活単元学習		140	140	140	
作業学習		280	280	280	
小 計		595	595	595	
合 計			1050	1050	1050

※ 学校教育法施行規則第 130 条第 2 項による。

※ 特別支援学校高等部学習指導要領（H31 年 2 月告示）第 1 章第 2 節第 8 款第 3（2）による。

※ 特別支援学校高等部学習指導要領（H31 年 2 月告示）第 1 章第 2 節第 8 款第 6 による。